

平成30年度健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

平成30年7月26日(木) 午後2時～午後3時

2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1
成田市保健福祉館 会議室1・2

3 出席者

(委員)

國保委員、富澤委員、藤崎委員、京増委員、篠崎委員
荒木委員、小森委員、秋山委員

(事務局)

菱木健康こども部長、田中健康増進課長、中村主幹、門井主幹、谷下田主幹、
橋本係長、松崎副主幹、三上主査、木村副主査、前田主任保健師、奥主任主事

4 欠席者

木内委員、佐久間委員

5 委嘱状交付

健康こども部長から委嘱状の交付
成田市社会福祉協議会 事務局長 秋山雅和

6 会長挨拶

7 健康こども部長挨拶

8 議題

- ① 議案第1号 平成29年度健康増進課事業実績について
- ② 議案第2号 成田市健康増進計画の進捗状況について
- ③ 議案第3号 成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について
- ④ その他

9 議事の内容

①平成29年度健康増進課事業実績について

別添資料により事務局が主な事業について説明

門井主幹

それでは、お手元の「平成29年度健康増進課事業実績」に基づいて説明をいたします。はじめに健康増進課の機構について説明いたします。

6ページの下段をご覧ください。健康増進課では、事務職による管理係と保健師などの専門職による成人保健係・母子保健係の3係体制をとっております。本日は、管理係・成人保健係・母子保健係の順で説明をさせていただきます。

門井主幹【管理係】

それでは、管理係所管業務のうち主だったものについて説明いたします。

7ページをご覧ください。

健康づくり推進協議会でございますが、本協議会は「成田市健康づくり推進協議会設置条例」に基づいて、市民の健康づくり対策を積極的に推進するために設置されたもので、任期は2年、委員は、保健所及び医師会等の医療関係団体の代表者3人、学校及び事業所等の代表者3人、知識経験者4人の合計10人で構成されております。

昨年の開催実績は、記載のとおり2回の会議を開催しております。また、本協議会は、本協議会終了後に行います「健康・福祉まつり実行委員会委員」も兼ねております。

次に健康づくり講演会についてですが、この講演会は市民の健康づくりの一環とすることを目的に、本協議会と成田市社会福祉協議会の共催で開催しており、昨年度は「体と心を強くする栄養の摂り方・運動の仕方～機能性表示食品・サプリメントの正しい使い方～」をテーマに稲毛病院の佐藤 勉先生の講演を開催し、92人の参加がありました。

次に、8ページをお開きください。健康・福祉まつりです。

健康・福祉まつりは、健康づくりに関する知識の普及、保健福祉に関する団体の紹介などを目的に、これまで16回開催しており、昨年は10月14日・15日の両日に保健福祉館を会場に開催しましたが、あいにくの天候となってしまう、来場者は3,891名と例年の6割程度となりましたが、内容は、健康の部と福祉の部の2部門に分かれ、健康チェックコーナーや各健康福祉団体の展示や発表、講演会など様々な催しが行われました。

次に、ページが飛びますが、149ページ「地域医療対策事業」のうち

「成田市急病診療所」の事業概要について説明いたします。

成田市急病診療所は、本市における夜間、日曜・祝日、お盆や年末年始等の初期医療体制を担うことを目的に設置されたもので、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て・内科・小児科・外科・歯科の診療を行っております。

平成29年度の実績でございますが、下段の(3)以降に記載のとおり、①の内科・小児科については年10,411名、1日平均28.5名の受診がありました。150ページの②の外科については、年74日の診療を行い、303名、1日平均4.1名、③の歯科につきましては診療日を、祝日と振替休日に変更した関係で受診者数は減少しましたが、1日平均6.6名は昨年より増加となっております。

次に152ページをご覧ください。看護師等修学資金の貸付事業であります。

この事業は平成25年度から開始した事業で、看護学校等に在学する学生で、学校等を卒業後、学校等の正規の修学年数以上、成田市内の病院に看護師等として勤務しようとする学生に対し、月額5万円を限度に無利子で修学資金を貸し付け、市内における看護師等の確保及び地域医療の充実に資することを目的としております。

平成29年度の申請状況であります。昨年度と同じ78名の申請があり、申請者の住所につきましては、市内が9名、市外が69名でありました。この修学資金を借り受けた平成29年度の卒業生の就職状況であります。卒業生51名の内、49名が市内の病院に就職しております。

次に「医療相談ほっとライン」事業について報告いたします。154ページをご覧ください。

本事業は24時間フリーダイヤルにより医師、保健師等の専門家により、無料で健康・医療・子育てなどのアドバイスが受けられる事業であり、平成22年5月からスタートいたしました。

平成29年度の利用実績は、年間9,321件の相談が寄せられております。主な相談内容は、上から3段目や5段目の「身体の症状や現在受けている治療」に関するものが多く、そのほかにも「育児」についての相談など多岐にわたり相談が寄せられております。

次に、155ページをご覧ください。②の受付時間別と、③の年齢別相談者の状況であります。

まず、②の受付相談時間については、深夜・早朝を含め、全体的にどの時間帯も相談がある状況であります。また、③の表については、表の左側が電話をかけてきた年齢別の相談者と、表の右側が誰の相談かという相談対象者について

てであります。表の左側の、電話をかけてきた年齢別の相談者で一番件数が多いのは、30歳代の相談で、次いで40歳代と続き、この年代で全体の約6割を占めています。

では、こういった相談対象が多かったかという点、表の右側になりますが、乳幼児の相談が多く寄せられ、全体の3割以上を占めています。また、③の表の下段になりますが、特に女性からの相談が多く、全体の7割以上が女性からの相談でございます。

以上で、平成29年度、管理係に関する事業についての説明を終わります。

橋本係長【成人保健係】

わたくしからは成人保健係が所掌する主な事業について報告させていただきます。

成人保健係では、各専門職による健康相談や健康教育、各種健康診査や健康づくりに関するボランティア協働事業のほか、在宅医療・介護連携推進事業などを行っております。

はじめに、健康ボランティア関連になります。105ページをご覧ください。

市民に保健事業の担い手となってもらおうと、平成29年度は9団体総勢192名の方に、市と協働で市民の健康づくりに取り組んでいただきました。そのうち、成田市笑医健康の会につきましても、近年ボランティア数の減少が続いておりましたが、109ページにありますとおり、新規に養成講座を開催したことで、新たに8名の方が笑医プロデューサーとして活動していただけることとなりました。

また、110ページにあります「脳活ノルディックウォーキング倶楽部」は、ノルディックウォーキングを活用した軽度認知症支援を行うボランティアの養成講座を修了した皆さんに新たに結成していただいたもので、現在月2回の活動を行っていただいております。

次に111ページをご覧ください。自殺対策事業になります。

本市における自殺者数は毎年20人前後で推移しております。市では、一人でも自殺により尊い命を落とす人を減らすために、啓発活動や相談事業を実施しているところですが、特に、悩みを抱えている人の周囲の人の存在が大切であると認識しております。

こうしたことから、「変化に気づき」「じっくり耳を傾け」「支援先につながる」「暖かく見守る」ことができる人を増やすために、平成29年度からゲートキーパー養成研修を開催しており、初年度は市職員を対象に実施いたし

ました。本年度からは市職員にとどまらず、市民の相談を受ける機会が多い、民生委員・児童委員や地区保健推進員の方などにも広げ、より多くの方にゲートキーパーの役割を理解していただきたいと考えております。

続きまして、在宅医療・介護連携推進事業です。115ページをご覧ください。

いわゆる2025年問題を間近に控え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる仕組みづくりが急務であり、すべての市町村において、(ア)から(ク)の8つの事業項目に取り組むことが求められております。

平成28年度及び29年度には、主に在宅医療と介護の連携における課題の抽出と対応策の検討を行ってまいりました。医療機関へのヒアリングや介護事業者向けのアンケート調査、医療需要将来推計を行い、成田市医師団の作業部会において、さまざまな角度から検討をいただいたところです。

平成30年度は、すべての事業項目に一元的に取り組むため、在宅医療・介護連携支援センターを健康増進課に新設し、医療・介護関係者への相談支援を行うとともに、多職種間の連携会議や研修などを通じて、在宅医療と介護の連携を推進してまいります。

121ページから139ページに渡っては健診事業になります。

平成29年度も、5月末から12月中旬まで、保健福祉館を中心に集団検診を、市内医療機関では個別検診を実施しました。検診内容は一般健診、がん検診、女性の検診と例年通りですが、平成28年度に引き続き、国の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業に基づき、5大がん検診の対象者で、一定年齢の未受診者に対し、個別勧奨を行いました。また、乳がん検診の充実を図るため、視触診検査を廃止し、超音波検査を30歳以上の女性のうち希望者全員に拡大するとともに、マンモグラフィ検査を40歳以上の女性で前年度の未受診者に対して実施しました。

成人歯科検診では、平成28年度以降、対象年齢を40歳以上から19歳以上に拡大し、歯科口腔保健の充実を図っております。引き続き、きめ細かな受診勧奨を行うなど、さらなる受診率の向上につながるよう努めてまいります。

以上、成人保健係が所掌する事業について、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

谷下田主幹【母子保健係】

続いて、母子保健係が所掌する主な事業について報告させていただきます。母子保健係では、母子保健事業として、妊娠期から子育て期に関する相談や、健診、母親学級などの教室の開催、健康教育、疾病のまん延を防ぐための予防接種事業を行っております。特に、昨年度は、子育て世代包括支援センターを今年4月からの開設のための準備に力を入れてまいりました。

はじめに、妊娠期への支援になります。24ページをご覧ください。

母子健康手帳の交付ですが、保健福祉館の他、市役所市民課、大栄、下総支所と合計4か所で配布しており、例年、市役所市民課での交付数が、6割を超えておりましたが、今年4月より子育て世代包括支援センターに一元化することから、年度途中より保健福祉館での面接交付を推奨し、医療機関などにも周知の依頼をいたしました。結果、前年と比べて保健福祉館での交付は約1割増となっております。その後は、母親学級、パパママクラスなど、お子さんを迎える準備のための教室、出産後は、こんにちは赤ちゃん事業という乳児家庭全戸訪問事業を行い、出産後の母子への早期の支援に取り組んでおります。

子育て時期に関しては、初めに35ページをご覧ください。

赤ちゃん相談として、成長の節目である4か月、10か月の時期に相談を実施しております。4か月の相談時には図書館の協力のもと、ボランティアを依頼し、絵本の読み聞かせや、絵本の紹介なども行い親子ともに楽しむ子育ての提案を行っております。その後1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診、5歳児健診を実施し、支援が必要なお子さんや、保護者の育児困難感に対して、発達相談や心理相談を実施しました。

次に58ページをご覧ください。心理相談を受けた方の主な理由ですが、お子さんの発達の遅れだけではなく、保護者の育児不安等に関する相談が増えております。また、その後は、そのお子さんに応じて親子の遊び方教室である、たんぼぼ教室や発達支援センター、ことばの教室などへの発達支援への円滑な移行を行っております。

次に62ページをご覧ください。市役所内で歯科衛生士が配属されているのは当課だけでございますので、他からの依頼を受け、保育園、幼稚園、小中学校、こども発達支援センターの歯科健康教育を実施しております。66ページをご覧ください。また昨年度新規事業として、フッ化物虫歯予防事業として、4歳児のフッ化物歯面塗布を個別医療機関で開始しました。

また昨年度拡大した事業としては、83ページをご覧ください。特定不妊治療・不育症治療の費用助成に、男性不妊に対する治療を追加し実施いたしました。

次に140ページをご覧ください。予防衛生業務として、乳幼児・学童の定期予防接種、高齢者予防接種を行っております。インフルエンザ予防接種については、ワクチン単価の上昇に伴い、自己負担金を改定いたしましたが、ワクチン不足による期間延長の対応をしたこともあったためか、接種率に大きな影響はなかったと思われまます。

その他の助成制度としましては、妊婦健診の自己負担の一部助成、風しんワクチンの費用一部助成、未熟児養育医療給付を実施いたしました。

以上雑駁ではございますが、母子保健事業の説明を終了いたします。

原案どおり承認

②成田市健康増進計画の進捗状況について

別添資料に基づき基本目標ごとに主な事業の実績報告

中村主幹

成田市健康増進計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

健康増進計画は、平成29年3月に策定され、1年が経過したところでございます。

計画の進行管理につきましては、冊子の103ページに記載がありますとおり、関係課が所管する関連事業の調査・把握を行いつつ、計画の中間年度である平成33年度に、取り組みの進捗や目標の達成状況の評価と新たな課題の整理を行うものとしております。

本日は、14の施策ごとに収集した関連事業の実績のうち、主なものについて、基本目標ごとに、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず、基本目標1「健康寿命の延伸に取り組めます」についてでございますが、資料の2ページから7ページをご覧くださいと存じます。

まず、資料3ページ、基本施策2に掲げる「栄養と食生活の充実」でございます。妊娠期から高齢期まで、複数の課で多くの事業を実施しております。特に生活リズム、朝食の摂取、栄養バランスについてはどの年代でも重要なポイントであるため、健康教育や保育園等で配布するお便りなどで、周知に努めました。

また、基本施策3「適度な身体活動・運動の継続」では、高齢期になって

も自立した生活を過ごせるように介護予防事業として、『なりたいきいき百歳体操』や『まるごと元気教室』を実施しました。体を動かす機会と参加者同士のコミュニケーションの場所を設けることで、地域の中で健康づくりを推進する活動となっております。

基本施策4「休養とこころの健康づくり」では、広く様々な年代の方々から相談しやすい体制づくりを求められるとしており、24時間年中無休の『医療相談ほっとライン』や、精神神経科医師やカウンセラーによる面接相談の『こころの健康相談』などを実施しております。

次に、基本施策6「歯と口腔の健康づくり」では、平成27年度に「歯と口腔の健康づくり計画」を策定し、ライフステージに応じた歯科事業を展開しております。妊婦に対する歯科健診、幼児の歯科保健サービスに始まり、高齢者や障がいをもつ者で、在宅で寝たきりの療養者に対して行う訪問歯科事業まで、切れ目ない歯科保健サービスの提供に努めております。

次に、基本目標2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」について、ご報告申し上げます。資料の8ページから10ページをご覧ください。妊娠期から高齢期まで、ライフステージごとに健康づくり事業を実施しております。

基本施策1「安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実」では、子育ての出発点となる母子健康手帳の発行時、妊婦さんやその家族に対して、個別にプランを作成し、その人らしい出産や子育てにつながるよう支援を行う、「子育て世代包括支援センター」の開設の準備を進めて参りました。

また、基本施策4「介護・認知症予防対策」では、早めの発見や治療が求められる認知症等の高齢期における疾病について、介護保険課において「介護予防把握事業」を行っております。この事業は、定期的・日常的に利用される市内薬局の協力を得て、『基本チェックリスト』を用いて利用者様の状況を把握し、必要な支援を受けられるように地域包括支援センターと連携するものでございます。

次に、基本目標3「地域の支えあいによる健康づくりを推進します」について、ご報告申し上げます。資料の11ページ及び12ページをご覧ください。

基本施策1「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」では、乳幼児期において、子育て支援課がもりんぴあや三里塚コミュニティセンターでのなかよし広場『地域子育て支援センター』、保育課が『一時預かり事業』などを運営しております。

また、学齢期には教育センター運営事業として臨床心理士の相談事業や、放課後子ども教室推進事業等を行っております。

基本施策2「継続的な健康づくりに取り組むための地域づくり」では、地域で高齢者を支える事業として、ボランティアの活動や、高齢者福祉課の『あんしん見守りネットワーク事業』を推進しております。

最後に基本目標4「健康を支える環境を整えます」について、ご報告いたします。資料の13ページ及び14ページをご覧ください。

基本施策1「地域医療の推進」では、初期救急医療体制の充実を図るほか、超高齢社会を迎え、在宅医療と介護サービスの両方を必要とする高齢者の増加が見込まれます。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築するための機関として、「在宅医療、介護連携支援センター」今年4月の設置に向けて準備を進めてまいりました。

また、基本施策2「健康づくりに関する社会資源の整備」では、各種相談事業や医療費等の助成事業について、一覧表のとおり、実施しております。

以上、簡単ではございますが、健康増進計画の進捗状況についての、報告とさせていただきます。

※主な質疑応答は以下のとおり

委員：自殺対策について、自殺対策法に基づき健康増進計画に内容を盛り込んでいると思うが、県より各市・町でさらにプロファイリングして計画を見直すようにという話があった。県や国の方向性が分かり次第また報告する。また、今後も自殺対策についての会議を予定しているので、健康増進の面だけでなく、市全体として取り組んでいただきたいので周知してもらいたい。

委員：自殺者の年齢層は。

事務局：若年層と高齢者層の二極化している傾向がある。

委員：報告は健康増進課に関することだけか。

事務局：計画には高齢者福祉課などの他課の内容も含まれているが、今回の説明の内容としては健康増進課のみとなっている。

委員：資料について、昨年度の実績のみ記載されているが、健康増進計画の進捗状況ということなので、次回から前年度の実績と並べて記載したほうが、進捗状況がわかりやすいのでは。

事務局：今後はわかりやすい報告の仕方を検討していく。

原案どおり承認

③成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について

別添資料に基づき進捗状況について報告

木村副主査

成田市歯と口腔の健康づくり計画について、ご説明申し上げます。

本計画は平成26年4月1日に施行しました、成田市歯と口腔の健康づくり推進条例 第9条の規定に基づくものでございます。市民が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、市や歯科医師等をはじめとする全ての関係者が、それぞれの役割において歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康の保持増進及び健康寿命の延伸に寄与することを目的として定めたものです。

本計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間です。計画の最終年度にあたる、平成31年度には、指標に基づき評価を行い、次期計画策定作業を実施いたします。

本日は、中間年度にあたる、平成29年度までの計画の進行状況につきまして、ご報告いたします。

それでは、2ページの6、計画の進行状況をご覧ください。

本計画は、妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期、障がい者（児）・要介護者等、社会環境、の7つのライフステージごとに指標と数値目標を設定しております。

今回は、その中から、主な目標の進捗状況、事業の取組を抜粋してご報告させていただきます。

まず、乳幼児期 “健康な歯と口腔を育てる生活習慣の基礎づくり” といたしまして、主な市の役割、事業、指標と数値目標について記載しております。

幼児のむし歯のない者について、平成29年度の3歳6か月児と、保育園年長児の割合が、前年に比べると減少していますが、その他においては計画策定時と比べ、むし歯のない者が増加していることがわかります。

また、ひとりあたりの平均むし歯経験歯数も、年々減少しております。

今後も保育園・幼稚園等の歯科健康教育、フッ化物利用を含めたむし歯予防

事業等、関係機関と連携して、歯と口腔の健康づくりの啓発に努めてまいります。

次に資料の4ページをご覧ください。

学齢期 “健康な歯と口腔を守る意識の向上と生活習慣の確立” といたしましては、学校で取り組む歯と口腔の健康づくりを効果的に支援するため、学校事業において、健康教育やブラッシング指導等の支援を行っております。

ひきつづき、小・中学校での歯科健康教育や保健指導を充実させ、歯と口腔の健康づくりの意識を高め、むし歯のない者や歯肉に炎症を有する者が減少するよう努めてまいります。

5ページをご覧ください。

成人期 “心身の健康につながる歯と口腔の健康管理の実現” での、主な事業としましては、「成人歯科検診」を実施しております。

平成28年度からは、定期的な歯科検診の機会を確保し、受診者の利便性の向上を図るため、事業対象者年齢を40歳以上から、19歳以上に拡大いたしました。受診率につきましては、平成29年度0.47%と低下しました。

しかし、平成27年1月に実施をした、健康増進計画策定に向けた健康意識調査では、かかりつけ歯科医をもつ割合については、約70%となっており、受診理由も定期歯科健診での受診が、約35%と、市民の歯と口腔の健康づくりへの認識は必ずしも低い割合ではないため、より受診をしやすい環境整備と受診勧奨に努めてまいりたいと思います。

次に、資料の6ページ、障がい者（児）、要介護者等“歯と口腔の健康づくりの実践と歯科保健医療の環境整備”について、在宅訪問歯科事業の指標と実績を記載しております。

実績につきましては、訪問歯科事業を利用した実人数を計上しており、グラフでは、事業を細分化し、歯科医師による訪問歯科診療、歯科衛生士による訪問歯科指導各々の述べ実施人数、延べ訪問回数を表しております。

平成29年度、実施人数、訪問回数ともに減少している理由は、利用者の死亡や施設への入所によるものです。

移送サービスや介護タクシー、歯科医院のバリアフリー化等、通院による歯科診療を可能にするための環境整備も進んでおります。

病院や施設、歯科医療機関などの関係機関が連携し、必要なサービスが提供される体制整備に今後も取り組んで参りたいと思います。

歯と口腔の健康づくり計画の進行状況の説明は以上となります。

※主な質疑応答は以下のとおり

委員：成人歯科検診の受診率について低い数値となっているが、かかりつけ歯科医を持つ方が多いので、単独で治療に行かれている患者や定期的に歯科医院に行かれている患者は除くので、実際は出ている数値ほど低くはないと思われる。

事務局：来年度が計画の最終年度になるので、指標についても今回は抜粋したものであるが、全体的に見直しをして新事業や事業を拡大するものなど検討していきたい。

原案どおり承認

1 0 傍聴者

傍聴者 0人

1 1 次回開催日時（予定）

第2回 平成31年3月14日（木）午後2時～